(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2017-228508 (P2017-228508A)

(43) 公開日 平成29年12月28日(2017.12.28)

(51) Int.Cl.		F 1			テーマコード (参考)
F21S 2/00	(2016.01)	F 2 1 S	2/00	443	3 K O 1 1
F21V 17/00	(2006.01)	F 2 1 V	17/00	401	3 K 2 4 4
F 2 1 Y 115/10	(2016, 01)	F 2 1 Y	115:10		

		審査請求	未請求 請求項の数 4 OL (全 22 頁)
(21) 出願番号	特願2016-125807 (P2016-125807)	(71) 出願人	314012076
(22) 出願日	平成28年6月24日 (2016.6.24)		パナソニックIPマネジメント株式会社
			大阪府大阪市中央区城見2丁目1番61号
		(74)代理人	110002527
			特許業務法人北斗特許事務所
		(74)代理人	100087767
			弁理士 西川 惠清
		(74)代理人	100155756
			弁理士 坂口 武
		(74)代理人	100161883
			弁理士 北出 英敏
		(74) 代理人	100167830
			弁理士 仲石 晴樹
			最終頁に続く

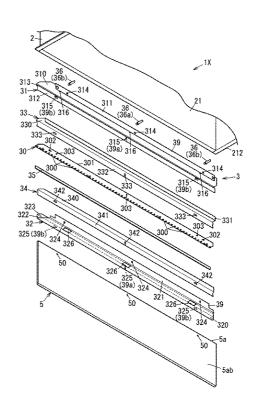
(54) 【発明の名称】 照明器具

(57)【要約】

【課題】より均斉度の高い照明器具を提供する。

【解決手段】照明器具1Xは、複数のLED300が実 装される実装基板301と、導光板5と、導光板5を厚 み方向から挟む一対の挟持部材39と、導光板5の厚み 方向に貫通し導光板5に取り付けられる複数のピン36 と、を備えている。一対の挟持部材39は、第1ピン3 6 a が 第 1 孔 3 9 a に 挿入され、 第 2 ピン 3 6 b が 第 2 孔39bに挿入される。第2孔39bは、長孔であり、 第1孔39aと第2孔39bとが並ぶ方向と長孔の長手 方向とを一致させるように設けられ、第1孔39aは、 第1孔39aと第2孔39bとが並ぶ方向において、第 1ピン36aと第1孔39aとの隙間が、第2ピン36 bと第2孔39bとの隙間よりも小さい。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のLEDと、

長手方向に沿って前記複数のLEDが実装される長尺の実装基板と、

前記複数のLEDの光を導光して外部に出射する導光板と、

前記複数のLEDからの光が前記導光板の一端面から入射するように前記導光板を前記導光板の厚み方向から挟む一対の挟持部材と、

前記導光板の厚み方向に貫通し前記導光板に取り付けられる複数のピンと、を備え、

前記一対の挟持部材は、第1孔と、第2孔と、を有しており、前記複数のピンのうち第 1ピンが前記第1孔に挿入され、前記複数のピンのうち第2ピンが前記第2孔に挿入され

前記第2孔は、長孔であり、前記第1孔と前記第2孔とが並ぶ方向と前記長孔の長手方向とを一致させるように設けられ、

前記第1孔は、前記第1孔と前記第2孔とが並ぶ方向において、前記第1ピンと前記第 1孔との隙間が、前記第2ピンと前記第2孔との隙間よりも小さいことを特徴とする照明 器具。

【請求項2】

前記複数のピンは、前記実装基板の厚み方向において前記実装基板と向かい合い、かつ前記実装基板の長手方向に沿って並んで設けられており、前記実装基板の長手方向において前記複数のLEDのうち隣接する2つのLEDの間に配置されることを特徴とする請求項1に記載の照明器具。

【請求項3】

前記第2孔は、前記複数のLEDが消灯している場合、前記実装基板の長手方向において前記隣接する2つのLEDの間を結ぶ線分の垂直二等分線からずれた位置に前記第2ピンを配置させ、かつ前記複数のLEDが点灯している場合、前記複数のLEDが消灯している場合と比較して、前記隣接する2つのLEDの間を結ぶ線分の垂直二等分線により近づく位置に前記第2ピンを配置させることを特徴とする請求項2に記載の照明器具。

【請求項4】

前記一対の挟持部材のうち一方の挟持部材は、前記実装基板が取り付けられる長尺の取付板と、前記取付板の短手方向の一端から前記取付板の厚み方向に突出する連結片と、前記連結片における前記取付板と反対側に設けられ前記導光板の厚み方向から前記導光板の第1主面を押える第1支持片と、を有しており、

前記一対の挟持部材のうち他方の挟持部材は、前記第1支持片と対向し、前記導光板の 厚み方向から前記導光板の前記第1主面と反対の第2主面を押える第2支持片を有してお り、

前記一対の挟持部材は、前記LEDの光軸と前記導光板の厚み方向の中心とが一致するように、前記連結片が前記取付板の短手方向に沿って前記第1支持片を前記第2支持片に近づけて連結し、

前記第1孔及び前記第2孔は、前記第1支持片及び前記第2支持片に対応して設けられていることを特徴とする請求項1から請求項3の何れか1項に記載の照明器具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、照明器具に関し、より詳細には、導光板を備えた照明器具に関する。

【背景技術】

[00002]

従来、導光板の一端面から入射したLED(light emitting diode)の光を面状に出射する照明器具が利用されている。

[0003]

この種の照明器具としては、複数のLEDと、複数のLEDが等間隔で配置される基板

20

10

30

40

と、導光板と、一対の挟持部材と、連結部材と、を備えた構成が知られている(例えば、 特許文献1)。

[0004]

特許文献1の構成では、導光板は、アクリル樹脂素材で形成されている。導光板は、LEDから出る光を導光して外部に出射する。一対の挟持部材は、導光板の一端面からLEDの光を入射できるように、導光板を挟持する。一対の挟持部材は、金属部材で形成されている。連結部材は、導光板の上部において、導光板を挟持した状態で一対の挟持部材の間を連結する。連結部材は、ビスと、ナットとで構成されている。照明器具は、導光板の一端面から入射したLEDの光を両側面から照射する。

【先行技術文献】

10

20

30

【特許文献】

[0005]

【特許文献1】特開2015-32395号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

ところで、照明器具は、LEDの点灯による発熱などに起因して導光板が伸長し、一対の挟持部材と導光板との間に応力が掛かる場合がある。照明器具では、一対の挟持部材と導光板との間に応力が掛かる場合、導光板の変形などで照射される光の均斉度が低下するおそれがある。照明器具では、より均斉度の高い構成が求められており、上述の特許文献1の構成だけでは十分でなく、更なる改良が求められている。

[0007]

本発明の目的は、より均斉度の高い照明器具を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0008]

本発明の一態様に係る照明器具は、複数のLEDと、実装基板と、導光板と、一対の挟持部材と、複数のピンと、を備えている。上記実装基板は、長尺の外形形状をしている。上記実装基板は、長手方向に沿って、上記複数のLEDが実装される。上記導光板は、上記複数のLEDが実装される。上記導光板は、上記複数のLEDからの光が上記導光板の一端面から入射するように、上記導光板を上記導光板の厚み方向に貫通する。上記複数のピンは、上記導光板の厚み方向に貫通する。上記複数のピンは、上記導光板に取り付けられる。上記一対の挟持部材は、第1孔と、第2孔と、を有している。上記一対の挟持部材は、上記複数のピンのうち、第1ピンが上記第1孔に挿入される。上記一対の挟持部材は、上記複数のピンのうち、第2ピンが上記第2孔に挿入される。上記第2孔は、長孔である。上記第2孔は、上記第1孔と上記第2孔とが並ぶ方向とを一致させるように設けられる。上記第1孔は、上記第1孔と上記第2孔とが並ぶ方向において、上記第1ピンと上記第1孔との隙間が、上記第2ピンと上記第2孔との隙間よりも小さい。

【発明の効果】

[0009]

40

本発明の照明器具は、より均斉度を高くできる。

【図面の簡単な説明】

[0010]

【図1】図1は、本発明の実施形態1の照明器具の要部を示す一部破断した分解斜視図である。

【図2】図2は、同上の照明器具の別の要部を示す一部破断した断面図である。

【図3】図3は、同上の照明器具を示す分解斜視図である。

【図4】図4Aは、同上の照明器具を示す正面図、図4Bは、同上の照明器具を示す左側面図、図4Cは、同上の照明器具を示す背面図である。

【図5】図5は、同上の照明器具を示す断面図である。

【図6】図6は、同上の照明器具を示す斜視図である。

【図7】図7は、同上の照明器具の他の要部を示し、LEDの点灯前の状態を示す一部破断した側断面図である。

【図8】図8Aは、同上の照明器具の更に別の要部を示す一部破断した断面図を示し、図8Bは、同上の照明器具と比較する比較例の照明器具の要部を示す一部破断した断面図である。

【図9】図9は、本発明の実施形態2の照明器具を示す斜視図である。

【図10】図10Aは、同上の照明器具を示す正面図、図10Bは、同上の照明器具を示す平面図、図10Cは、同上の照明器具を示す左側面図、図10Dは、同上の照明器具を示す背面図である。

【図11】図11は、同上の照明器具を示す縦断面図である。

【発明を実施するための形態】

[0011]

(実施形態1)

以下では、本実施形態の照明器具1×について、図1ないし図8Aに基づいて説明する。図中においては、同じ部材に対し、同じ符号を付して重複する説明を省略する。各図面が示す部材の大きさや位置関係は、説明を明確にするために誇張していることがある。以下の説明において、本実施形態を構成する各要素は、複数の要素を一の部材で構成して一の部材で複数の要素を兼用する態様としてもよいし、一の部材の機能を複数の部材で分担して実現してもよい。

[0012]

本実施形態の照明器具1Xは、図1及び図2に示すように、複数のLED300と、実 装基板301と、導光板5と、一対の挟持部材39と、複数のピン36と、を備えている 。図1中では、複数のピン36として、3つのピン36を例示している。実装基板301 は、長尺の外形形状をしている。実装基板301は、長手方向に沿って、複数のLED3 00が実装される。導光板5は、複数のLED300の光を導光して外部に出射する。一 対の挟持部材39は、複数のLED300からの光が導光板5の一端面5aから入射する ように、導光板5を導光板5の厚み方向から挟む。複数のピン36は、導光板5の厚み方 向に貫通する。複数のピン36は、導光板5に取り付けられる。一対の挟持部材39は、 第1孔39aと、第2孔39bと、を有している。一対の挟持部材39は、複数のピン3 6 のうち、第 1 ピン 3 6 a が第 1 孔 3 9 a に挿入される。図 1 では、実装基板 3 0 1 の長 手方向に沿って並ぶ3つのピン36のうち、中央のピン36が第1ピン36aである。ー 対の挟持部材39は、複数のピン36のうち、第2ピン36bが第2孔39bに挿入され る。図1では、実装基板301の長手方向に沿って並ぶ3つのピン36のうち、両側のピ ン36それぞれが第2ピン36bである。第2孔39bは、長孔である。第2孔39bは 、第1孔39aと第2孔39bとが並ぶ方向と長孔の長手方向とを一致させるように設け られる。 第 1 孔 3 9 a は、 第 1 孔 3 9 a と第 2 孔 3 9 b とが並ぶ方向において、 第 1 ピン 36aと第1孔39aとの隙間が、第2ピン36bと第2孔39bとの隙間よりも小さい 。ここで、隙間とは、第1孔39aと第2孔39bとが並ぶ方向におけるピン36の両側 の空間を意味している。

[0013]

本実施形態の照明器具1 X は、第1孔39 a と第2孔39 b とが並ぶ方向において、第1ピン36 a と第1孔39 a との隙間が、第2ピン36 b と第2孔39 b との隙間よりも小さい構成で、より均斉度を高くできる。

[0014]

以下では、本実施形態の照明器具1×について、より詳細に説明する。照明器具1×は、図3に示すように、器具本体2と、4つの光源ユニット3と、反射部材4と、導光板5と、電源ユニット6と、を備えている。

[0015]

器具本体2は、図3に示すように、有底角筒状の外形形状をしている。器具本体2は、

10

20

30

40

底板 2 0 と、 4 つの側板 2 1 と、 2 つの補強板 2 2 と、を有している。器具本体 2 は、第 1 端子台 1 0 と、第 2 端子台 1 1 と、 2 つの引掛ばね 1 2 と、を備えている。

[0016]

底板20は、矩形平板状の外形形状をしている。底板20は、金属板によって形成される。金属板の材料としては、例えば、鋼板が挙げられる。底板20は、図4Cに示すように、4つの取付孔23を有している。4つの取付孔23は、底板20の背面視において、矩形状の対向する2組の辺のうち、一方の対向する1組の辺の中央部において、他方の対向する1組の辺の長手方向に沿って配置される。各取付孔23それぞれは、底板20の厚み方向に貫通する。各取付孔23それぞれは、底板20の背面視において、円形の外形形状をしている。

[0017]

底板20は、更に、図3及び図4Cに示すように、2つの電線挿通孔24と、引掛孔25と、を有している。2つの電線挿通孔24と引掛孔25とは、底板20の背面視において、4つの取付孔23が並ぶ方向と交差する方向に沿って配置される。

[0018]

各電線挿通孔 2 4 それぞれは、底板 2 0 の厚み方向に貫通する。各電線挿通孔 2 4 それぞれは、底板 2 0 の背面視において、円形の外形形状をしている。 2 つの電線挿通孔 2 4 のうち、一方の電線挿通孔 2 4 は、底板 2 0 の中央部に設けられる。 2 つの電線挿通孔 2 4 のうち、他方の電線挿通孔 2 4 は、一方の電線挿通孔 2 4 と比較して、底板 2 0 の端側に設けられる。各電線挿通孔 2 4 それぞれは、グロメット 2 4 a が嵌め込まれる。一方の電線挿通孔 2 4 には、電灯線が挿通される。電灯線は、電力系統からの電力が供給される給電用の電線である。他方の電線挿通孔 2 4 には、信号線が挿通される。信号線は、調光信号が伝送される電線である。引掛孔 2 5 は、底板 2 0 の厚み方向に貫通する。引掛孔 2 5 は、底板 2 0 の背面視において、長方形の外形形状をしている。

[0019]

4つの側板21の各々は、主部210と、連結部211と、外鍔部212と、を有している。主部210は、長尺に形成される。主部210は、矩形板状の外形形状をしている。主部210は、長手方向に沿って、短手方向の一端に連結部211が設けられる。連結部211は、長尺の外形形状をしている。連結部211は、図2に示すように、連結部211の長手方向から見て、連結部211の短手方向の一端部分がL字状の外形形状をしている。連結部211は、長手方向に沿って、一端部分が主部210の短手方向の一端と連結される。連結部211は、長手方向に沿って、一端部分と反対の他端が底板20と連結される。

[0020]

外鍔部212は、長尺の外形形状をしている。外鍔部212は、主部210の一端と反対の他端から主部210の厚み方向に沿って外方に突出する。言い換えれば、外鍔部21 2は、底板20から離れる向きに突出している。外鍔部212は、図2に示すように、L 字状の外形形状をしており、先端部分が主部210と対向する。

[0021]

側板21は、主部210と連結部211と外鍔部212とが一体的に形成されている。側板21は、金属板の打ち抜き加工及び曲げ加工で形成される。側板21の金属板としては、例えば、鋼板が挙げられる。側板21は、白色の塗料が塗布されている。側板21は、表面に白色の塗料が塗布されていることで、LED300の光に対し反射率を高めることができる。底板20と側板21とは、一体的に形成される構成でもよいし、底板20と側板21とが別体に形成される構成でもよい。底板20と側板21とが接合される。

[0022]

2 つの補強板 2 2 の各々は、図 3 及び図 5 に示すように、長尺の外形形状をしている。 各補強板 2 2 の各々は、長手方向に直交する断面視において、C 字状の外形形状をしている。 各補強板 2 2 は、複数の長孔部 2 2 0 を有している。各長孔部 2 2 0 は、補強板 2 2 10

20

30

40

20

30

40

50

の厚み方向に貫通する。各長孔部220は、長手方向が補強板22の短手方向に沿うように設けられる。2つの補強板22は、長手方向が互いに平行で、かつ所定の間隔を隔てて隣り合うように配置される。2つの補強板22の各々は、ねじにより、底板20にねじ止めされる。補強板22は、底板20にねじ止めされた場合、図4Cに示すように、長孔部22のが底板20の取付孔23と重なるように配置される。各補強板22の各々は、金属板により形成される。補強板22の金属板としては、例えば、鋼板が挙げられる。

[0023]

第1端子台10は、図3に示すように、底板20に取り付けられる。第1端子台10は、底板20の中央部に配置される。第1端子台10は、電灯線と電気的に接続される。第2端子台11は、底板20に取り付けられる。第2端子台11は、2つの電線挿通孔24の間に挟まれるように、底板20に配置される。第2端子台11は、信号線と電気的に接続される。

[0024]

2 つの引掛ばね 1 2 は、図 3 及び図 5 に示すように、矩形状の底板 2 0 の一辺に沿った両端部に取り付けられる。各引掛ばね 1 2 は、帯状の板材によって形成される。帯状の板材は、ばね性を有している。

[0025]

4つの光源ユニット3それぞれは、同一の構成をしている。以下では、1つの光源ユニット3の構成を、図1及び図2に基づいて説明する。光源ユニット3は、図1に示すように、LEDモジュール30と、複数のピン36と、一対の挟持部材39と、を有している。一対の挟持部材39は、互いに異なる形状を構成されている。以下では、一対の挟持部材39のうち、一方の挟持部材39を第1挟持部材31と称し、一対の挟持部材39のうち、一方と反対の他方の挟持部材39を第1挟持部材32とも称する。光源ユニット3は、第1反射シート33と、第2反射シート34と、弾性シート35と、を有している。光源ユニット3は、更に、図2に示すように、結合ねじ37と、固定ねじ38と、を有している。

[0026]

LEDモジュール30は、複数のLED300と、実装基板301と、一対のコネクタ302と、を有している。実装基板301は、長尺に形成される。実装基板301は、矩形板状の外形形状をしている。実装基板301は、配線を有している。配線は、複数のLED300を電気的に接続する。配線は、例えば、銅箔で形成される。実装基板301は、複数の第1ねじ挿通孔303を有している。複数の第1ねじ挿通孔303の各々は、実装基板301の厚み方向に貫通する。複数の第1ねじ挿通孔303は、実装基板301の長手方向に沿って、実装基板301の中央部及び実装基板301の両端部に設けられる。各第1ねじ挿通孔303は、実装基板301の短手方向における第1端側に設けられる。

[0027]

複数のLED300は、実装基板301の長手方向に沿って、所定の間隔で直線状に実装される。複数のLED300は、実装基板301の短手方向において、実装基板301の第1端と反対の第2端側に配置される。一対のコネクタ302は、実装基板301の長手方向の両端部に実装される。一対のコネクタ302は、実装基板301の配線と電気的における第1端側に設けられる。一対のコネクタ302は、実装基板301の配線と電気的に接続される。一対のコネクタ302は、実装基板301の配線と電気的に接続される。一対のコネクタ302は、実装基板301の配線を介して、複数のLED300へ給電できるように構成される。

[0028]

第1挟持部材31は、図1及び図2に示すように、取付板310と、第1結合片311と、第1支持片312と、連結片313と、を有している。取付板310は、長尺に形成される。取付板310は、矩形平板状の外形形状をしている。取付板310は、3つの第1ねじ孔316を有している。第1ねじ孔316は、取付板310の長手方向において、取付板310の中央部及び取付板310の両端部に設けられる。各第1ねじ孔316は、取付板310の厚み方向に貫通する。取付板310は、実装基板301の第1ねじ挿通孔

303を挿通する固定ねじ38が、第1ねじ孔316にねじ止めされる。取付板310は、3つのボルト挿通孔を有している。3つのボルト挿通孔は、取付板310の長手方向において、取付板310の中央部及び取付板310の両端部に設けられる。ボルト挿通孔は、取付板310の厚み方向に貫通する。

[0029]

第1結合片311は、長尺に形成される。第1結合片311は、矩形平板状の外形形状をしている。第1結合片311は、3つの雌ねじ部314を有している。雌ねじ部314は、第1結合片311の長手方向に沿って、第1結合片311の中央部及び第1結合片311の両端部に設けられる。第1結合片311は、取付板310の長手方向に沿って、取付板310の短手方向の第1端に設けられる。第1結合片311は、取付板310の厚み方向に沿って、突出する。

[0030]

第1支持片312は、長尺に形成される。第1支持片312は、矩形平板状の外形形状をしている。第1支持片312は、3つの第1ピン挿通孔315を有している。第1ピン挿通孔315は、第1支持片312の中央部及び第1支持片312の両端部に設けられる。第1ピン挿通孔315は、第1支持片312の厚み方向に貫通する。各第1ピン挿通孔315は、長孔の外形形状をしている。

[0031]

第1支持片312の長手方向の中央部の第1ピン挿通孔315は、長孔の短手方向が第1支持片312の長手方向に沿うように設けられる。言い換えれば、第1支持片312の長手方向の中央部の第1ピン挿通孔315は、長孔の長手方向が第1支持片312の長手方向と交差するように設けられる。第1支持片312の長手方向の両端部の第1ピン挿通孔315は、長孔の長手方向が第1支持片312の長手方向に沿うように設けられる。長孔は、正面視において、長円形だけに限られず、楕円形、若しくは長尺の多角形状でもよい。

[0032]

連結片313は、長尺に形成される。連結片313は、図1及び図2に示すように、連結片313の長手方向から見て、L字状の外形形状をしている。連結片313は、取付板310の長手方向に沿って、取付板310の短手方向の第1端と反対の第2端に設けられる。連結片313は、取付板310の厚み方向に沿って突出する。連結片313は、第1結合片311と対向するように配置される。連結片313は、取付板310と反対側で、第1支持片312と連結される。連結片313は、第1支持片312の長手方向に沿って、第1支持片312の短手方向の一端と連結される。連結片313は、取付板310の短手方向に沿って、第1支持片312を取付板310の第2端よりも第1結合片311に近づける。

[0033]

第1挟持部材31は、取付板310と第1結合片311と第1支持片312と連結片313とが一体に形成されている。第1挟持部材31は、金属板の打ち抜き加工及び折り曲げ加工により形成される。第1挟持部材31の金属板としては、例えば、鋼板が挙げられる。

[0034]

第2挟持部材32は、図1及び図2に示すように、底壁片320と、第2結合片321 と、第2支持片322と、補強片323と、を有している。底壁片320は、長尺に形成される。底壁片320は、矩形平板状の外形形状をしている。底壁片320は、3つの窓孔326は、底壁片320の長手方向に沿って、底壁片320の中央部及び底壁片320の両端部に設けられる。各窓孔326は、底壁片320の厚み方向に貫通する。各窓孔326は、矩形の外形形状をしている。

[0035]

第2結合片321は、長尺に形成される。第2結合片321は、矩形平板状の外形形状をしている。第2結合片321は、底壁片320の長手方向に沿って、底壁片320にお

10

20

30

40

ける短手方向の第1端に設けられる。第2結合片321は、底壁片320の厚み方向に沿って突出する。第2結合片321は、3つの第2ねじ挿通孔324を有している。3つの第2ねじ挿通孔324は、第2結合片321の長手方向に沿って、第2結合片321の中央部及び第2結合片321の両端部に設けられる。各第2ねじ挿通孔324は、第2結合片321の厚み方向に貫通する。各第2ねじ挿通孔324は、円形の外形形状をしている。言い換えれば、各第2ねじ挿通孔324は、丸孔である。

[0036]

第2支持片322は、長尺に形成される。第2支持片322は、矩形平板状の外形形状をしている。第2支持片322は、底壁片320の長手方向に沿って、底壁片320の短手方向の第1端と反対の第2端に配置される。第2支持片322は、底壁片320の厚み方向に沿って、突出する。第2支持片322は、第2結合片321と対向して配置される。第2支持片322は、3つの第2ピン挿通孔325は、第2支持片322の中央部及び第2支持片322の両端部に設けられる。各第2ピン挿通孔325は、長孔の外形形状をしている。各第2ピン挿通孔325は、第1ピン挿通孔315と対応して設けられる。

[0037]

第2支持片322の長手方向の中央部の第2ピン挿通孔325は、長孔の短手方向が第2支持片322の長手方向に沿うように設けられる。言い換えれば、第2支持片322の長手方向の中央部の第2ピン挿通孔325は、長孔の長手方向が第2支持片322の長手方向と交差するように設けられる。第2支持片322の長手方向の両端部の第2ピン挿通孔325は、長孔の長手方向が第2支持片322の長手方向に沿うように設けられる。長孔は、正面視において、長円形だけに限られず、楕円形、若しくは長尺の多角形状でもよい。

[0038]

補強片323は、長尺に形成される。補強片323は、矩形平板状の外形形状をしている。補強片323は、第2支持片322の長手方向に沿って、第2支持片322の短手方向における底壁片320と反対側に配置される。補強片323は、第2支持片322の厚み方向に沿って突出する。補強片323は、底壁片320と対向するように配置される。

[0039]

第2挟持部材32は、底壁片320と第2結合片321と第2支持片322と補強片323とが一体に形成されている。第2挟持部材32は、金属板の打ち抜き加工及び折り曲げ加工により形成される。第2挟持部材32の金属板としては、例えば、鋼板が挙げられる。

[0040]

第1反射シート33は、図1に示すように、長尺に形成される。第1反射シート33は、第1基部330と、第1側部331と、第1固定部332と、を有している。第1基部330は、長尺に形成される。第1基部330は、矩形平板状の外形形状をしている。第1側部331は、第1基部330の長手方向に沿って、第1基部330の短手方向の第1端に設けられる。第1側部331は、第1基部330の長手方向に沿って、第1基部330の短手方向における第1端と反対の第2端に設けられる。第1固定部332は、第1基部330の厚み方向に沿って突出する。第1固定部332は、第1基部330の厚み方向に沿って突出する。第1固定部332は、第1側部331と対向して配置される。

[0041]

第1固定部332は、3つの第1ピン孔333を有している。3つの第1ピン孔333は、第1固定部332の長手方向に沿って、第1固定部332の中央部及び第1固定部332の両端部に設けられる。各第1ピン孔333は、第1固定部332の厚み方向に貫通する。各第1ピン孔333は、長孔の外形形状をしている。第1ピン孔333は、第1挟持部材31の第1ピン挿通孔315に対応して配置される。

[0042]

50

10

20

30

第1固定部332の長手方向の中央部の第1ピン孔333は、長孔の短手方向が第1固定部332の長手方向に沿うように設けられる。第1固定部332の長手方向の両端部の第1ピン孔333は、長孔の長手方向が第1固定部332の長手方向に沿うように設けられる。

[0043]

第1反射シート33は、第1基部330と第1側部331と第1固定部332とが一体に形成される。第1反射シート33は、表面がLED300からの光に対して、反射性及び拡散性を有している。第1反射シート33は、電気絶縁性を有している。第1反射シート33は、白色に着色されている。第1反射シート33の樹脂材料としては、例えば、ポリエチレンテレフタレートが挙げられる

[0044]

第2反射シート34は、図1に示すように、長尺に形成される。第2反射シート34は、第2基部340と、第2固定部341と、を有している。第2基部340は、長尺に形成される。第2基部340は、矩形平板状の外形形状をしている。第2固定部341は、長尺に形成される。第2固定部341は、矩形平板状の外形形状をしている。第2固定部341は、第2基部340の短手方向の片端に設けられる。第2固定部341は、第2基部340の厚み方向に沿って突出する。

[0045]

第2固定部341は、3つの第2ピン孔342を有している。3つの第2ピン孔342は、第2固定部341の長手方向に沿って、第2固定部341の中央部及び第2固定部341の両端部に設けられる。各第2ピン孔342は、第2固定部341の厚み方向に貫通する。各第2ピン孔342は、長孔の外形形状をしている。第2ピン孔342は、第2挟持部材32の第2ピン挿通孔325に対応して配置される。

[0046]

第2固定部341の長手方向の中央部の第2ピン孔342は、長孔の短手方向が第2固定部341の長手方向に沿うように設けられる。第2固定部341の長手方向の両端部の第2ピン孔342は、長孔の長手方向が第2固定部341の長手方向に沿うように設けられる。

[0047]

第2反射シート34は、第2基部340と第2固定部341とが一体に形成される。第2反射シート34は、第1反射シート33と同様に、表面がLED300からの光に対して、反射性及び光拡散性を有している。第2反射シート34は、電気絶縁性を有している。第2反射シート34は、第1反射シート33と同じ樹脂材料で形成される。第2反射シート34は、第1反射シート33と同じ樹脂材料で形成される場合だけでなく、異なる樹脂材料で形成されてもよい。

[0048]

弾性シート35は、長尺に形成される。弾性シート35は、矩形平板状の外形形状している。弾性シート35は、弾性を有する材料によって形成される。弾性シート35の材料としては、例えば、シリコーンゴムが挙げられる。

[0049]

複数のピン36の各々は、図2に示すように、ピン本体360と、フランジ361と、を有している。ピン本体360は、円柱状の外形形状をしている。フランジ361は、円環板状の外形形状をしている。フランジ361は、ピン本体360の長手方向に沿ったピン本体360の中央部に設けられる。フランジ361は、ピン本体360の軸周りに沿って、外方へ突出する。ピン36は、必ずしもフランジ361を備えていなくてもよく、ピン本体360だけで構成されてもよい。ピン本体360は、雄ねじが形成されてもよい。言い換えれば、ピン36は、ボルト、ビス、若しくは、ねじを含む広義の意味に解される

[0050]

10

20

30

ピン本体360の直径は、第1挟持部材31の第1ピン挿通孔315及び第2挟持部材32の第2ピン挿通孔325それぞれの短手方向の長さよりも僅かに小さい。

[0051]

反射部材 4 は、図 3 、図 4 C 及び図 5 に示すように、反射板 4 0 と、 4 つの反射側板 4 1 と、 2 つの引掛具 4 2 と、取付ばね 4 3 と、を有している。反射板 4 0 は、矩形平板状の外形形状をしている。反射板 4 0 は、正面視において、器具本体 2 における底板 2 0 と相似形をしている。反射板 4 0 は、器具本体 2 の底板 2 0 よりも若干小さく形成される。反射側板 4 1 は、図 3 及び図 5 に示すように、反射板 4 0 の 4 つの辺に沿って設けられる。反射側板 4 1 の各々は、反射板 4 0 の厚み方向に沿って突出する。反射側板 4 1 は、反射板 4 0 と一体に形成される。

[0052]

反射部材4は、金属板の打ち抜き加工及び折り曲げ加工によって形成される。反射部材4の金属板としては、例えば、鋼板が挙げられる。反射部材4は、器具本体2に囲まれるように配置される。

[0053]

引掛具42は、図5に示すように、側面視において、菱形の板状の外形形状をしている。引掛具42は、反射板40の厚み方向において、反射側板41と同じ向きに突出する。引掛具42は、図3及び図5に示す引掛ばね12に対応して、矩形状の反射板40の一辺に沿った両端部に配置される。各引掛具42は、対応する引掛ばね12に挟み持たれる。

[0054]

取付ばね43は、反射板40に取り付けられる。取付ばね43は、例えば、ねじりコイルばねである。取付ばね43は、図4B及び図4Cに示すように、ねじりコイルばねのコイル部が、器具本体2の引掛孔25から外方へ突出できるように配置される。

[0055]

導光板5は、図1及び図2に示すように、長尺に形成される。導光板5は、矩形平板状の外形形状をしている。導光板5は、3つの貫通孔50を有している。3つの貫通孔50は、導光板5の長手方向の中央部と導光板5の両端部に設けられる。3つの貫通孔50の各々は、導光板5の短手方向の一端部に設けられる。各貫通孔50は、導光板5の厚み方向に貫通する。各貫通孔50は、円形の外形形状をしている。言い換えれば、各貫通孔50は、丸孔である。各貫通孔50は、ピン本体360の外形よりも若干大きく形成される。貫通孔50には、ピン36のピン本体360が挿通される。貫通孔50は、ピン36のフランジ361が挿通されてないように形成される。導光板5は、貫通孔50にピン36が挿通されることで、ピン36が導光板5に取り付けられる。導光板5は、厚み方向に対向する一対の主面のうち、第1主面5aaが器具本体2の側板21と対向するように配置される。導光板5は、図2に示すように、第2主面5abが反射部材4と対向するように配置される。

[0056]

導光板5は、一対の挟持部材39で挟まれる場合、第1支持片312の長手方向の中央部の第1ピン挿通孔315と、第2支持片322の長手方向の中央部の第2ピン挿通孔325とに、1つのピン36が挿通される。導光板5は、一対の挟持部材39で挟まれる場合、第1支持片312の長手方向の一方の端部の第1ピン挿通孔315と、第2支持片322の長手方向の一方の端部の第2ピン挿通孔325とに、1つのピン36が挿通される。導光板5は、一対の挟持部材39で挟まれる場合、第1支持片312の長手方向の一方と反対の他方の端部の第1ピン挿通孔315と、第2支持片322の長手方向の一方と反対の他方の端部の第2ピン挿通孔325とに、1つのピン36が挿通される。

[0057]

導光板5は、一対の挟持部材39で挟まれる場合、第1反射シート33の第1固定部332及び弾性シート35を介して、第1挟持部材31の第1支持片312により、導光板5の厚み方向から第1主面5aaが押される。導光板5は、一対の挟持部材39で挟まれる場合、第2反射シート34の第2固定部341を介して、第2挟持部材32の第2支持

10

20

30

40

30

40

50

片322により、導光板5の厚み方向から第2主面5abが押される。

[0058]

導光板 5 は、透光性を有している。導光板 5 は、樹脂材料の成形体である。導光板 5 の樹脂材料としては、例えば、アクリル樹脂、若しくはポリカーボネート樹脂が挙げられる

[0059]

電源ユニット6は、図3に示すように、器具本体2の底板20に取り付けられる。電源ユニット6は、ハウジング61を有している。ハウジング61は、長尺に形成される。ハウジング61は、一面が開放された矩形箱状の外形形状をしている。ハウジング61は、開口が底板20で塞がれるように配置される。ハウジング61は、例えば、取付ねじにより、底板20に取り付けられる。ハウジング61は、金属製の板材で形成される。ハウジング61は、金属製の板材の打ち抜き加工及び折り曲げ加工によって形成される。ハウジング61は、内部に電源基板を収容する。電源基板は、第1端子台10を介して、電灯線と電気的に接続される。電源基板は、第2端子台11を介して、信号線と電気的に接続される。

[0060]

電源基板には、複数種の電装部品が実装される。複数種の電装部品としては、例えば、トランス、ダイオード、コンデンサ、スイッチング素子及びスイッチング素子をスイッチング制御するドライブIC(Integrated Circuit)などが挙げられる。複数種の電装部品は、適宜に電気的に接続され、LED300の点灯電力を生成するための電源回路を構成する。電源回路は、実装基板301における一対のコネクタ302に所定の電力を供給する。電源回路は、例えば、昇圧チョッパ回路及び降圧チョッパ回路を備えている。電源回路は、商用交流電源などの外部電源からの交流電圧を直流電圧に整流する。電源回路は、整流した直流電圧を昇圧及び降圧し、所定の目標値に一致する電流を出力する。電源ユニット6と光源ユニット3とは、電源線によって、電気的に接続される。電源線は、電源ユニット6から光源ユニット3に電力を供給する給電用の電線である。

[0061]

照明器具1 X は、電源ユニット 6 から光源ユニット 3 に給電させることで、LED 3 0 0 を点灯する。LED 3 0 0 から放射される光は、導光板 5 の一端面 5 a から導光板 5 に入射し、導光板 5 の内部を導光する。導光板 5 を導光する光は、導光板 5 の第 2 主面 5 a b に形成された凹凸によって拡散して外部に出射される。導光板 5 の第 2 主面 5 a b から出射され、かつ拡散された光は、器具本体 2 の内部の反射板 4 0 で反射される。反射板 4 0 で反射された光は、反射板 4 0 と対向する被照射面に照射される。

[0062]

以下では、照明器具1Xの組み立て工程について説明する。最初に、導光板5を挟み持つ光源ユニット3の組立工程について説明する。

[0063]

光源ユニット3の組み立て工程では、第1挟持部材31の取付板310に、第1反射シート33の第1基部330及びLEDモジュール30が順に重なるように、第1挟持部材31と第1反射シート33とLEDモジュール30とが配置される。LEDモジュール30の実装基板301の第1ねじ挿通孔303と、第1反射シート33の第1基部330に設けられた孔に固定ねじ38が挿通される。固定ねじ38が、LEDモジュール30及び第1反射シート33を介して、第1挟持部材31の取付板310の第1ねじ孔316にねじ込まれる。固定ねじ38が第1ねじ孔316にねじ込まれることで、図2に示すように、LEDモジュール30及び第1反射シート33が第1挟持部材31の取付板310に固定される。

[0064]

次に、ピン36のピン本体360が、第2反射シート34の第2ピン孔342と、導光板5の貫通孔50と、第1反射シート33の第1ピン孔333と、第1挟持部材31の第1ピン挿通孔315とに順に挿通される。続いて、ピン36のピン本体360が、フラン

20

30

40

50

ジ361を介して、第2挟持部材32の第2ピン挿通孔325に挿通される。第2挟持部材32の第2結合片321は、第1挟持部材31の第1結合片311と重ね合される。第2結合片321の第2ねじ挿通孔324に挿通される結合ねじ37が、第1結合片311の雌ねじ部314にねじ込まれる。第2反射シート34の第2固定部341と、第2支持片322との間には、図2に示すように、弾性シート35が挟み込まれる。

[0065]

結合ねじ37が雌ねじ部314にねじ込まれることで、第1挟持部材31の第1結合片311と第2挟持部材32の第2結合片321とが結合される。第1挟持部材31と第2挟持部材32とは、3本のピン36が導光板5の厚み方向に貫通した状態で、導光板5を挟み持つ。導光板5の一端面5aは、第1挟持部材31の取付板310に取り付けられたLEDモジュール30の複数のLED30のそれぞれと対向している。導光板5は、ピン36を介して、第1挟持部材31の第1支持片312と、第2挟持部材32の第2支持片322とで、厚み方向から挟まれて支持される。導光板5を挟み持つことで、光源ユニット3が組み立てられる。

[0066]

次に、光源ユニット3が器具本体2に取り付けられる。組立工程では、光源ユニット3における取付板310が器具本体2の底板20に重ねられる。取付板310は、正面視が矩形状の底板20における側縁に沿って配置される。

[0067]

第2挟持部材32の底壁片320における窓孔326を通して、ボルト13が、第1挟持部材31の取付板310におけるボルト挿通孔と、器具本体2の底板20に設けられている孔に挿通される。ボルト13は、図2に示すように、第1挟持部材31の取付板310と、底板20とを挟むように、ナット14が締め付けられる。ボルト13がナット14に締め付けられることで、光源ユニット3が器具本体2の底板20の周縁部分に取り付けられる。器具本体2の底板20における各周縁部分の各々に、導光板5を挟み持った光源ユニット3が取り付けられる。

[0068]

以下では、本実施形態の照明器具1Xが、より均斉度を高めることができることについて説明する。

[0069]

照明器具では、LEDの点灯による発熱、周囲温度の変化などに起因して、導光板と一対の挟持部材とがそれぞれ熱膨張する。照明器具では、導光板が樹脂材料の成形体であり、一対の挟持部材が金属材料で形成される場合、導光板が樹脂材料の成形体であり、一対の挟持部材が金属材料で形成される場合、導光板が樹脂材料の成形体であり、一対の挟持部材が金属材料で形成される場合、導光板が熱により伸縮する長さは、一対の挟持部材が熱により伸縮する長さよりも大きい。

[0070]

照明器具は、導光板が複数のピンで一対の挟持部材に支持されている場合、一対の挟持部材及び導光板に対して複数のピンが固定されていると、導光板の伸縮に伴って複数のピンにより導光板に応力が加わる。照明器具は、導光板に応力が加わると、導光板が変形する。照明器具は、導光板が変形すると所定の配向特性を得ることができない。照明器具は、所定の配向特性が得られない場合、均斉度が低下する傾向にある。

[0071]

本実施形態の照明器具1 X では、一対の挟持部材3 9 における長手方向の中央部の第1 ピン挿通孔3 1 5 及び第2 ピン挿通孔3 2 5 が、一対の挟持部材3 9 における長手方向と交差する方向に沿って配置された長孔に形成されている。中央部の第1 ピン挿通孔3 1 5 及び第2 ピン挿通孔3 2 5 は、長孔の短手方向が一対の挟持部材3 9 における長手方向に沿って配置されているので、導光板5 が伸縮しても、一対の挟持部材3 9 の長手方向に沿って第1 ピン3 6 a が移動することを抑制する。言い換えれば、一対の挟持部材3 9 における長手方向の中央部の第1 ピン挿通孔3 1 5 及び第2 ピン挿通孔3 2 5 それぞれは、第

1 孔 3 9 a を構成している。

[0072]

照明器具1 X は、一対の挟持部材3 9 における長手方向の両端部の第1 ピン挿通孔3 1 5 及び第2 ピン挿通孔3 2 5 が、一対の挟持部材3 9 の長手方向に沿って配置された長孔に形成されている。両端部の第1 ピン挿通孔3 1 5 及び第2 ピン挿通孔3 2 5 は、長孔の長手方向が一対の挟持部材3 9 における長手方向に沿って配置されているので、導光板5が伸縮した場合、一対の挟持部材3 9 の長手方向へ第2 ピン3 6 b が導光板5 につられて移動できる。言い換えれば、一対の挟持部材3 9 における長手方向の両端部の第1 ピン挿通孔3 1 5 及び第2 ピン挿通孔3 2 5 それぞれは、第2孔3 9 b を構成している。

[0073]

照明器具1Xは、導光板5が伸縮した場合、一対の挟持部材39の長手方向へ第2ピン36bが導光板5につられて移動できるので、複数のピン36を介して導光板5に加わる応力の低減を図ることができる。

[0074]

本実施形態の照明器具1 Xでは、第2孔39bの長手方向が導光板5の長手方向に沿った長孔に形成されており、一対の挟持部材39は、複数のピン36のうち、第2ピン36bが第2孔39bに挿入されることで、導光板5を保持する。照明器具1 Xでは、第1孔39aの長手方向が導光板5の長手方向と交差する方向に沿った長孔に形成されており、一対の挟持部材39は、複数のピン36のうち、第1ピン36aが第1孔39aに挿入されても、正常時において、導光板5の自重を保持していない。

[0075]

照明器具1 X は、何らかの原因で導光板 5 が破損し、第 2 ピン 3 6 b が第 2 孔 3 9 b から外れても、第 1 ピン 3 6 a が第 1 孔 3 9 a に当たって導光板 5 を保持できる。照明器具 1 X は、第 1 ピン 3 6 a が導光板 5 を保持する場合、導光板 5 が一対の挟持部材 3 9 の長手方向と交差する第 1 孔 3 9 a の長手方向に沿って鉛直方向の下方にずれるため、視認者に導光板 5 の破損を報知できる。

[0076]

本実施形態の照明器具1 X では、導光板5 において、L E D 3 0 0 からの光がピン3 6 で遮らないように、ピン3 6 は、実装基板3 0 1 の長手方向に沿った隣接する2 つの L E D 3 0 0 の間であって、実装基板3 0 1 と対向するように配置されている。

[0077]

すなわち、本実施形態の照明器具1Xでは、複数のピン36は、実装基板301の厚み方向において、実装基板301と向かい合っている。複数のピン36は、実装基板301の長手方向において、並んで設けられている。複数のピン36は、実装基板301の長手方向において、複数のLED300のうち、隣接する2つのLED300の間に配置されることが好ましい。

[0078]

本実施形態の照明器具1Xは、複数のピン36が実装基板301の長手方向において、 隣接する2つのLED300の間に配置される構成で、LED300からの光がピン36 で遮光されることを抑制できる。

[0079]

ところで、照明器具は、LEDの光出力を高くすればするほど発熱量が大きくなる傾向にある。照明器具では、LEDが点灯した場合、導光板の伸長する長さが一対の支持部材の伸長する長さと比較して長い。照明器具では、LEDの消灯時を基準にピンを配置させると、導光板と一対の挟持部材との熱膨張率の差に起因するピンの移動で、LEDからの光がピンで遮光されるおそれがある。特に、照明器具では、光出力を向上させる場合、隣接する2つのLEDの間の距離を狭くする場合もある。照明器具では、隣接する2つのLEDの間の距離が狭くなるにつれ、ピンの移動に伴う均斉度の低下の影響が大きくなる傾向にある。

[0080]

10

20

30

本実施形態の照明器具1 X では、図7 に示すように、LED300 が点灯し導光板5 が伸長した状態において、LED300 からの光がピン36 で遮らないように、第2孔39 b及び第1孔39 a が設けられる。図7 は、LED300 が消灯している状態を例示している。

[0081]

[0082]

図7では、隣接する2つのLED300の間を結ぶ線分の垂直二等分線を第1仮想線10aaで例示している。図7では、ピン36の軸芯を通り実装基板301の厚み方向に沿った第2仮想線10abで例示している。導光板5が伸長した場合、第1ピン36aは、第1孔39aに当たって第1孔39aと第2孔39bとが並ぶ方向への移動が規制される。導光板5が伸長した場合、第2ピン36bは、第1孔39aと第2孔39bとが並ぶ方向へ沿って移動する。図7では、第2ピン36bの移動方向を白抜きの矢印で例示している。

[0083]

照明器具1Xは、導光板5が伸長した状態において、LED300からの光がピン36で遮られないように、第1孔39a及び第2孔39bが設けられるので、より均斉度を高くすることができる。

[0084]

言い換えれば、本実施形態の照明器具1Xでは、第2孔39bは、複数のLED300が消灯している場合、実装基板301の長手方向において、隣接する2つのLED300の間を結ぶ線分の垂直二等分線からずれた位置に第2ピン36bを配置させる。第2孔39bは、複数のLED300が点灯している場合、複数のLED300が消灯している場合と比較して、隣接する2つのLED300の間を結ぶ線分の垂直二等分線により近づく位置に、第2ピン36bを配置させることが好ましい。

[0085]

本実施形態の照明器具1 X は、複数の L E D 3 0 0 が点灯している場合、隣接する2 つの L E D 3 0 0 の間を結ぶ線分の垂直二等分線により近づく位置に、第2 ピン3 6 b が配置されることで、より均斉度を高めることができる。照明器具1 X は、導光板5 と一対の挟持部材3 9 との相対的な変位を考慮して、第1孔3 9 a と第2孔3 9 b とが配置されていればよい。

[0086]

次に、本実施形態の照明器具1Xと、比較例の照明器具とを、図8A及び図8Bに基づいて比較して説明する。比較例の照明器具は、図8Bに示すように、第1挟持部材31に連結片313を備えておらず、取付板310の厚み方向に沿って取付板310の第2端から第1支持片312が突出している。比較例の照明器具は、導光板5の第1主面5aaと第1支持片312との隙間を埋めるスペーサ51が設けられている。比較例の照明器具は、LED300の光軸30aと導光板5の厚み方向の中心とが一致するように形成されている。図8Bでは、LED300の光軸30aを一点鎖線で例示している。

[0087]

ところで、照明器具は、一般に、導光板の厚みが実装基板の短手方向の長さよりも薄い。実装基板は、LEDの電気絶縁性を確保するため、実装基板の端面から所定の絶縁距離を確保する必要がある。

[0088]

20

10

30

比較例の照明器具は、実装基板301の端面から所定の絶縁距離を確保するため、取付板310の短手方向において、実装基板301の端面と第1支持片312との距離を離している。比較例の照明器具は、取付板310の短手方向において、実装基板301の端面と第1支持片312との距離が離れると、導光板5と第1支持片312との隙間を埋めるスペーサ51が必要となる。比較例の照明器具は、スペーサ51が設けられると、取付板310の短手方向に沿ったピン36の長さを長くする必要がある。比較例の照明器具は、ピン36の長さが長くなると、照明器具全体の薄型化及び小型化が難しくなる傾向にある

[0089]

本実施形態の照明器具1Xでは、図8Aに示すように、一対の挟持部材39のうち、一方の挟持部材39は、取付板310と、連結片313と、第1支持片312と、を有取り付けられる。取付板310は、長尺に形成されている。取付板310は、実装基板301が取付けられる。連結片313は、取付板310の短手方向の一端から取付板310の厚み方向に突出する。第1支持片312は、連結片313における取付板310と反対側に設けられる。第1支持片312は、導光板5の厚み方向から導光板5の第1主面5aaと反対の第2支持片322は、導光板5の厚み方向から導光板5の第1主面5aaと反対の第2主面5abを押える。一対の挟持部材39は、LED300の光軸30aと導光板5の厚み方向の中心とが一致するようの野から導光板5の原み方向の中心とが一致するように近づけて連結する。図8Aでは、LED300の光軸30aを一点鎖線で例示している。第1孔39a及び第2孔39bは、第1支持片312及び第2支持片322に対応して設けられていることが好ましい。

[0090]

本実施形態の照明器具1 X は、L E D 3 0 0 の光軸3 0 a と導光板5 の厚み方向の中心とが一致するように、連結片3 1 3 が第 1 支持片3 1 2 を第 2 支持片3 2 2 に近づける構成で、実装基板3 0 1 との絶縁距離を確保し薄型化を図れる。本実施形態の照明器具1 X は、L E D 3 0 0 の光軸3 0 a と導光板5 の厚み方向の中心とが一致するように、連結片3 1 3 が第 1 支持片3 1 2 を第 2 支持片3 2 2 に近づける構成で、スペーサ5 1 などの余分な別部材を用いる必要もない。

[0091]

以下では、照明器具1Xの施工工程について、簡単に説明する。

[0092]

照明器具1 Xの施工工程では、器具本体2が天井材に設けられた埋込孔に埋め込まれる。埋込孔からは、複数の吊りボルトが室内空間に露出している。器具本体2では、吊りボルトが、底板20の取付孔23及び2つの補強板22の長孔部220にそれぞれ挿通される。取付孔23及び長孔部220にそれぞれ挿通された吊りボルトにナットが締め付けられる。照明器具1 X は、吊りボルトにナットが締め付けられることで、器具本体2が吊りボルトに取り付けられる。器具本体2の側板21の外鍔部212により、側板21と埋込孔との隙間が目隠しされる。

[0093]

次に、取付ばね43の一対の腕部のそれぞれの先端部分に設けられている引掛部が、器具本体2の底板20の引掛孔25の周縁に引っ掛けられる。反射部材4は、取付ばね43により、底板20に吊り下げられた状態で器具本体2に仮保持される。反射部材4が器具本体2に仮保持された状態で、底板20の2つの電線挿通孔24のうち、一方の電線挿通孔24から引き込まれる電灯線が、第1端子台10と電気的に接続される。底板20の2つの電線挿通孔24から引き込まれる信号線は、第2端子台11と電気的に接続される。

[0094]

最後に、反射部材4が器具本体2における底板20と4つの側板21とで囲まれた空間

10

20

30

40

30

40

50

内に収容される。取付ばね43の一対の腕部が引掛孔25に挿入されながら外向きに広がり、一対の腕部のそれぞれの根元となるコイル部に近い部分が底板20の引掛孔25の周縁に引っ掛けられる。2つの引掛具42それぞれが、図3及び図5に示すように、器具本体2の底板20に取り付けられている2つの引掛ばね12に引っ掛けられる。反射部材4は、図4A及び図6に示すように、器具本体2の内部空間に収容された状態で、取付ばね43と2つの引掛ばね12のばね力によって、器具本体2に支持される。照明器具1Xは、天井材の埋込孔に埋め込まれた状態で施工される。

[0095]

(実施形態2)

本実施形態の照明器具1 Y は、図9 及び図1 0 に示すように、器具本体2 と反射部材4 と導光板5 の外形形状が実施形態1 の照明器具1 X と相違し、その他の構成については実施形態1 の照明器具1 X と同様の構造としている。本実施形態の照明器具1 Y の構成のうち、実施形態1 の照明器具1 X の構成と機能的に共通する構成については、同一の符号を付して、適宜に説明を省略する。

[0096]

本実施形態の照明器具1Yは、図9から図11に示すように、器具本体2と、光源ユニット3と、反射部材4と、導光板5と、を備えている。

[0097]

器具本体2は、底板20と、一対の第1側板21Aと、一対の第2側板21Bと、一対の補強板22と、を備えている。底板20は、長尺に形成される。底板20は、矩形平板状の外形形状をしている。一対の第1側板21Aの各々は、長尺に形成される。一対の第1側板21Aは、底板20の長手方向に沿って、底板20の短手方向の両側に設けられる。一対の第1側板21Aは、底板20の厚み方向に突出する。一対の第1側板21Aは、対向して配置される。一対の第2側板21Bは、矩形平板状の外形形状をしている。第2側板21Bは、底板20の長手方向の両側に設けられる。一対の第2側板21Bは、底板20の厚み方向に沿って、第1側板21Aと同じ方向に突出する。一対の第2側板21Bは、対向して配置される。

[0098]

一対の補強板22は、主片221と、一対の側片222と、一対の補強部223と、を有している。主片221は、図10Dに示すように、長尺に形成される。主片221は、矩形平板状の外形形状をしている。一対の側片222の各々は、長尺に形成される。各側片222は、矩形平板状の外形形状をしている。一対の側片222は、主片221の長手方向の両側に設けられる。側片222は、主片221の厚み方向に沿って突出する。一対の側片222は、互いに対向するように配置される。

[0099]

一対の補強部 2 2 3 の各々は、長尺に形成される。各補強部 2 2 3 は、矩形平板状の外形形状をしている。一対の補強部 2 2 3 は、主片 2 2 1 の長手方向に沿って、主片 2 2 1 の短手方向の両側に設けられる。補強部 2 2 3 は、主片 2 2 1 の厚み方向に沿って、側片 2 2 2 の突出方向と反対の方向に突出する。一対の補強部 2 2 3 は、互いに対向するように配置される。一対の補強板 2 2 は、底板 2 0 における長手方向の両端部に主片 2 2 1 が ねじ止めされる。補強板 2 2 は、一対の側片 2 2 2 と主片 2 2 1 と一対の補強部 2 2 3 とが一体に形成される。

[0100]

2 つの光源ユニット 3 は、実施形態 1 の照明器具 1 X における光源ユニット 3 と同様の構成をしている。光源ユニット 3 は、一対の第 1 側板 2 1 A のそれぞれの内側面に導光板 5 の第 1 主面 5 a a が接するようにして、器具本体 2 の内部空間に収容される。光源ユニット 3 は、図 1 1 に示すように、第 1 挟持部材 3 1 が器具本体 2 の底板 2 0 にねじ止めされる。

[0101]

反射部材4は、反射板40と、一対の第1反射側板41Aと、一対の第2反射側板41

Bと、取付ばね43と、を備えている。反射板40は、長尺に形成される。反射板40は、矩形平板状の外形形状をしている。一対の第1反射側板41Aそれぞれは、長尺に形成される。各第1反射側板41Aは、矩形平板状の外形形状をしている。第1反射側板41Aは、反射板40の短手方向の両端部に、反射板40の長手方向に沿って設けられる。第1反射側板41Aは、反射板40の厚み方向に突出する。一対の第1反射側板41Aは、対向して配置される。

[0102]

一対の第2反射側板41 Bは、長尺に形成される。各第2反射側板41 Bは、矩形平板状の外形形状をしている。一対の第2反射側板41 Bは、反射板40の長手方向の両端部において、反射板40の短手方向に沿って配置される。第2反射側板41 Bは、反射板40の厚み方向に沿って、突出する。一対の第2反射側板41 Bは、互いに対向するように配置される。

[0103]

導光板5は、一対の挟持部材39で挟まれる。一対の挟持部材39は、LED300の 光軸30aと導光板5の厚み方向の中心とが一致するように、第1支持片312を第2支 持片322に近づけている。導光板5は、器具本体2の内部から外部へ突出しないように 形成される。

[0104]

照明器具1 Yでは、図1 1 に示すように、第1 端子台1 0 は、器具本体2の底板20に取り付けられる。第1 端子台1 0 は、反射部材4 と底板20の間に形成される空間に収容される。取付ばね43 は、図10 D及び図11に示すように、コイル部430が反射板40の長手方向の中央部に取り付けられる。

[0105]

照明器具1Yは、実施形態1の照明器具1Xと同様に、天井材の埋込孔に埋め込まれた状態で施工される。照明器具1Yでは、複数のLED300から放射される光は、導光板5の一端面5aから導光板5の内部に入射する。LED300から放射される光は、導光板5の内部を導光し、主として導光板5の第2主面5abから外部に出射する。導光板5の第2主面5abから出射する光は、第2主面5abに形成された凹凸によって拡散される。

[0106]

本発明は、上述の実施形態に限定されず、本発明に係る技術的思想を逸脱しない範囲で 、種々変更することができる。

【符号の説明】

[0107]

1 X 、 1 Y 照明器具

5 導光板

5 a 一端面

5 a a 第 1 主面

5 a b 第 2 主面

30a 光軸

36 ピン

36a 第1ピン

36b 第2ピン

3 9 挟持部材

3 9 a 第 1 孔

3 9 b 第 2 孔

3 0 0 L E D

3 0 1 実装基板

3 1 0 取付板

3 1 2 第 1 支持片

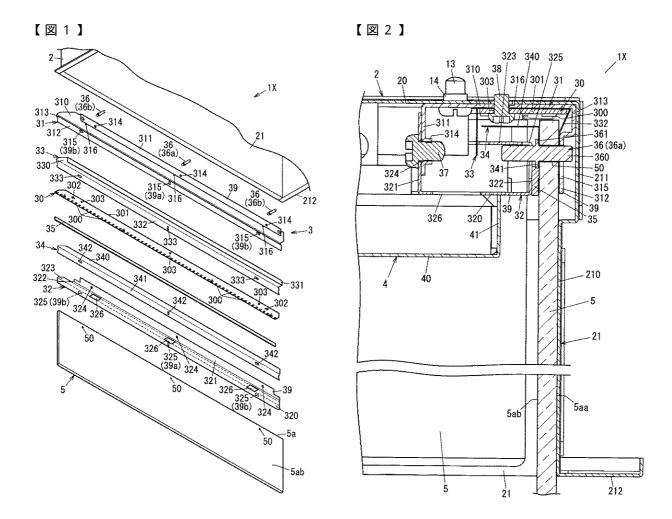
30

10

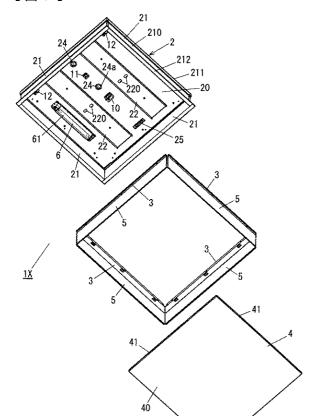
20

40

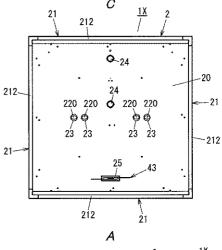
- 3 1 3 連結片
- 3 2 2 第 2 支持片

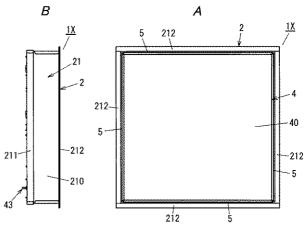


【図3】

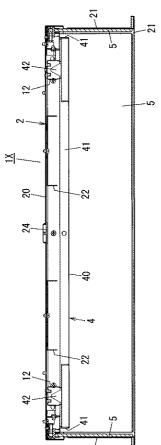


【図4】

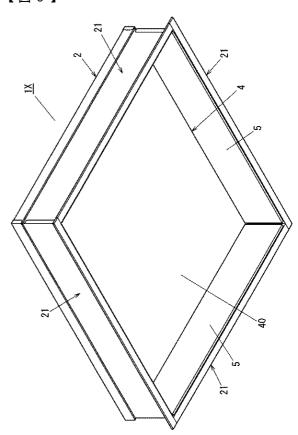




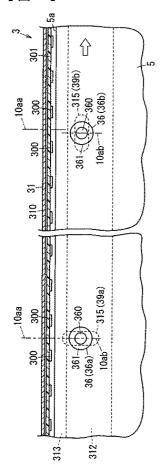
【図5】



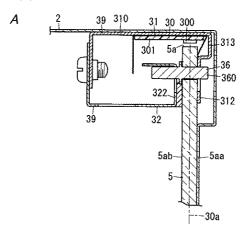
【図6】

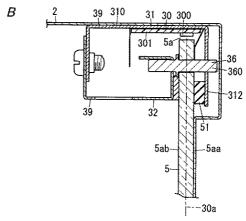


【図7】

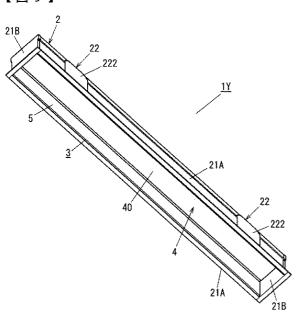


【図8】

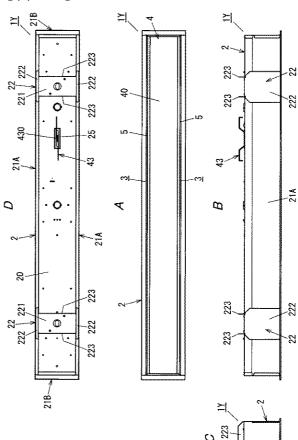




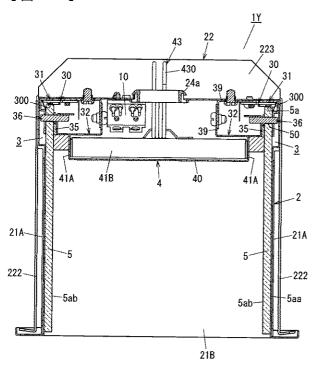
【図9】



【図10】



【図11】



フロントページの続き

(72)発明者 今井 敦史

大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内

F ターム(参考) 3K011 HA02 JA01

3K244 AA05 BA08 BA32 BA37 CA03 DA01 EA02 EA12 JA03 KA02 KA03 KA07 KA17